

1 東京都がん対策推進計画におけるアウトカム指標	163
2 東京都がん対策推進協議会等 委員名簿	170
3 東京都がん対策推進計画策定経過	175
4 東京都がん対策推進協議会設置要綱	176
5 東京都がん対策推進計画 全体図（A3版）	

1 東京都がん対策推進計画におけるアウトカム指標

分野	指標分類	再掲 指標	データソース
全体目標「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての都民とがんの克服を目指す。」			
	最終アウトカム指標	がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） 日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者（手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。）の割合	国立がん研究センターがん情報サービス 東京都がん患者調査、東京都小児がん患者調査
1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実			
	分野別アウトカム指標	がん種別年齢調整罹患率（胃・大腸・肺・乳(女性)・肝・子宮頸部）	全国がん登録
がんのリスクの減少（がんの一次予防）に向けた取組の推進			
生活習慣及び生活環境に関する取組			
	喫煙・受動喫煙に関する取組		
	中間アウトカム指標	20歳以上の者の喫煙率 受動喫煙の機会を有する者の割合	国民生活基礎調査 受動喫煙に関する都民の意識調査
	食生活や身体活動量等に関する取組		
	中間アウトカム指標	野菜の1日当たりの平均摂取量（20歳以上） 果物の1日当たりの平均摂取量（20歳以上） 食塩の1日当たりの平均摂取量（20歳以上） 適正体重（BMI18.5以上25未満、65歳以上はBMI20を超え25未満）を維持している人の割合（20歳以上） 日常生活における1日当たりの平均歩数（20歳以上） 日常生活における1日あたりの平均歩数が6,000歩未満（65歳以上は4,000歩未満）の者の割合（20歳以上） 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人の割合）（20歳以上）	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都部分を再集計 国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都部分を再集計 国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都部分を再集計 国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都部分を再集計 国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都部分を再集計 国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都部分を再集計 健康に関する世論調査
	感染症に起因するがんの予防に関する取組		
	中間アウトカム指標	肝がんの年齢調整罹患率 H P Vワクチンの定期接種に係る接種者数及び実施率 H P Vワクチンのキャッチアップ接種に係る接種者数	全国がん登録 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種実施状況に関する調査 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種実施状況に関する調査
がんの早期発見（がんの二次予防）に向けた取組の推進			
がん検診の受診率向上に関する取組の推進			
	中間アウトカム指標	がん検診受診率	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組の推進			
	中間アウトカム指標	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施 がん検診精密検査受診率	東京都がん検診精度管理評価事業 東京都がん検診精度管理評価事業

分野	指標分類	再掲	指標	データソース
2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供				
	分野別アウトカム指標		がんの診断・治療全体の総合評価（平均点）	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
			死亡前1か月間の療養生活について、望んだ場所で過ごすことができた患者の割合	国立がん研究センター遺族調査（都道府県別集計）
		再掲	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者（手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。）の割合	東京都がん患者調査
			小児がん患者のがんの診断・治療全体の総合評価（平均点）	東京都小児がん患者調査
			若年がん患者のがんの診断・治療全体の総合評価（平均点）	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
		再掲	がんの診断・治療全体の総合評価（平均点）	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
がん医療提供の充実				
拠点病院等（成人・小児）における医療提供体制の充実				
基本的な集学的治療提供体制の整備				
	中間アウトカム指標		「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（I 3(2)①ア～ケ）において、拠点病院間での役割分担の整理を求められている事項のうち、役割分担の整理・明確化を完了した項目の数	がん診療連携拠点病院現況報告書
			希少がん患者の初診から診断までの時間、診断から治療開始までの時間	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
			「がん」と診断されるまでに4か所以上の医療機関に受診した小児がん患者の割合	東京都小児がん患者調査
手術療法・放射線療法・薬物療法				
	中間アウトカム指標		「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（I 3(2)①ア～ウ）において、拠点病院間での役割分担の整理を求められている事項のうち、役割分担の整理・明確化を完了した項目の数	がん診療連携拠点病院現況報告書
がんゲノム医療				
	中間アウトカム指標		がんゲノム医療について「内容まで知っている」と回答した都民の割合	都民意識調査
			がん遺伝子パネル検査に関するエキスパートパネルで検討した症例数	がんゲノム医療中核拠点病院等現況報告書
希少がん・難治性がん				
	中間アウトカム指標		希少がん患者の初診から診断までの時間、診断から治療開始までの時間	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
支持療法				
	中間アウトカム指標		治療に伴う副作用・合併症・後遺症について苦痛を感じている患者の割合	東京都がん患者調査（新規項目）
がんのリハビリテーション				
	中間アウトカム指標		外来及び緩和ケア病棟において、リハビリテーションを「必要に応じて実施している」と回答した拠点病院等（成人・小児）の割合	東京都がん医療施設等調査
患者が納得して治療を受けるための適切な情報提供				
	中間アウトカム指標		セカンドオピニオンに関して医師からの説明を受けなかった患者の割合	東京都がん患者調査
地域の医療機関におけるがん医療提供体制の充実				
拠点病院等（成人・小児）との連携推進				
	中間アウトカム指標		東京都がん診療連携拠点病院機能強化事業における「地域がん診療連携推進事業」の実施医療圏数	機能強化事業実績報告書
在宅医療の推進				
	中間アウトカム指標	再掲	死亡前1か月間の療養生活について、望んだ場所で過ごすことができた患者の割合	国立がん研究センター遺族調査（都道府県別集計）
			周術期口腔ケアについて「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答した施設・事業所の割合	東京都がん医療施設等調査

分野	指標分類	再掲 指標	データソース
2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供			
がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供			
都内の緩和ケアの提供体制の充実			
拠点病院等（成人・小児）における取組			
	中間アウトカム指標	身体的な痛みや精神的な辛さなどの状態を把握するための問診表への記入や問診への回答を依頼されたことはない」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
		身体の痛みや不快な症状について、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	東京都がん患者調査
		心のつらさについて、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	東京都がん患者調査
		社会的な問題について、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	東京都がん患者調査
		「身体的なつらさがある時に、すぐに医療スタッフに相談できますか」の問に対して「とてもそう思う」「ある程度そう思う」と回答した患者の割合	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
		「心のつらさがある時に、すぐに医療スタッフに相談できますか」の問に対して「とてもそう思う」「ある程度そう思う」と回答した患者の割合	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
		死亡前 1 か月間の療養生活について、痛みが少なく過ごせた患者の割合	国立がん研究センター遺族調査（都道府県別集計）
		死亡前 1 か月間の療養生活について、からだの苦痛が少なく過ごせた患者の割合	国立がん研究センター遺族調査（都道府県別集計）
		死亡前 1 か月間の療養生活について、おだやかな気持ちで過ごせた患者の割合	国立がん研究センター遺族調査（都道府県別集計）
		診断時の緩和ケアとして、緩和ケアチームへのつなぎを行っている」と回答した指定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
		診断時の緩和ケアとして、認定看護師等の同席によるケアを行っている」と回答した指定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
		診断時の緩和ケアとして、つらさのスクリーニングを行っている」と回答した指定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
		診断時の緩和ケアとして、がん相談支援センターを患者へ紹介していると回答した指定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
		拠点病院等と日頃から地域連携していると回答した在宅療養支援診療所の割合	東京都がん医療施設等調査
		拠点病院等と日頃から地域連携していると回答した地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の割合	東京都がん医療施設等調査
		拠点病院等と日頃から地域連携していると回答した訪問看護ステーションの割合	東京都がん医療施設等調査
		拠点病院の緩和ケア専門医等による専門的緩和ケアのアドバイスについて、必要な時に受けている」と回答した在宅療養支援診療所の割合	東京都がん医療施設等調査
		拠点病院の緩和ケア専門医等による専門的緩和ケアのアドバイスについて、必要な時に受けている」と回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
拠点病院等（成人・小児）以外の病院における緩和ケアの推進			
	中間アウトカム指標	がん診療に携わるすべての医療従事者により、初診時から一貫して緩和ケアを提供できている、どちらかといえばできている」と回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
		診断時の緩和ケアとして、緩和ケアチームへのつなぎを行っている」と回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
		診断時の緩和ケアとして、認定看護師等の同席によるケアを行っている」と回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
		診断時の緩和ケアとして、つらさのスクリーニングを行っている」と回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査

分野	指標分類	再掲	指標	データソース
2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供				
がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供				
都内の緩和ケアの提供体制の充実				
在宅緩和ケアの推進				
	中間アウトカム指標		自施設では、7～9割以上のがん患者の緩和ケアに対応できていると回答した在宅療養支援診療所の割合	東京都がん医療施設等調査
			自施設では、7～9割以上のがん患者の緩和ケアに対応できていると回答した地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の割合	東京都がん医療施設等調査
			自施設では、7～9割以上のがん患者の緩和ケアに対応できていると回答した訪問看護ステーションの割合	東京都がん医療施設等調査
緩和ケアに係る人材育成の充実・強化				
	中間アウトカム指標		がん治療に携わる医師について、緩和ケアに関する知識・技術が充足している、やや充足していると回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
			医師について、緩和ケアに関する知識・技術が充足している、やや充足していると回答した在宅療養支援診療所の割合	東京都がん医療施設等調査
			看護師について、緩和ケアに関する知識・技術が充足している、やや充足していると回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
			看護師について、緩和ケアに関する知識・技術が充足している、やや充足していると回答した訪問看護ステーションの割合	東京都がん医療施設等調査
			医療ソーシャルワーカーについて、緩和ケアに関する知識・技術が充足している、やや充足していると回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
			薬剤師について、緩和ケアに関する知識・技術が充足している、やや充足していると回答したがん性疼痛緩和指導管理料算定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
			薬剤師について、緩和ケアに関する知識・技術が充足している、やや充足していると回答した地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の割合	東京都がん医療施設等調査
都民の緩和ケアに関する正しい理解の促進				
	中間アウトカム指標		緩和ケアのイメージについて「がんと診断された時から受けられるものである」と回答した都民の割合	都民意識調査
			緩和ケアのイメージについて「がんが進行し、治療ができなくなった場合の最後の手段である」と回答した都民の割合	都民意識調査
			緩和ケアのイメージについて「がんの治療などによる身体の痛みだけでなく、不安などの精神的苦痛や、医療費・仕事などに関する社会的苦痛による痛みや辛さを軽減することである」と回答した都民の割合	都民意識調査
			緩和ケアのイメージについて「抗がん剤や放射線の治療などができなくなった時期から始める、痛みなどの苦痛を和らげるためのケア」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
			緩和ケアの内容や範囲について説明を受けたことがあると回答した患者の割合	東京都がん患者調査
小児・AYA世代のがん医療に特有の事項				
AYA世代のがん患者に関する事項				
	中間アウトカム指標		AYA 支援チームについて「設置されている」と回答した指定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
			AYA 支援チームについて「知っている」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
小児・AYA世代のがん患者に共通する事項				
長期フォローアップの推進				
	中間アウトカム指標		小児がん経験者に対する成人後の長期フォローアップの実施状況について、「実施していない」と回答した指定病院の割合	東京都がん医療施設等調査
			長期フォローアップの必要性について「知っている」と回答したがん患者の割合	東京都がん患者調査 (新規項目)
				東京都がん患者調査 (新規項目)
生殖機能温存療法実施体制の充実				
	中間アウトカム指標		生殖機能の温存療法について説明を受けた患者の割合	東京都がん患者調査
高齢者のがん医療に特有の事項				
医療・介護関係者による連携の推進				
	中間アウトカム指標		がんの診断・治療全体の総合的評価（平均点）	国立がん研究センター患者体験調査 (都道府県別集計)
意思決定支援の推進				
	中間アウトカム指標		患者と医師間で最期の療養場所に関する話し合いがあったと回答した人の割合	国立がん研究センター遺族調査 (都道府県別集計)

分野	指標分類	再掲	指標	データソース
3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築				
	分野別アウトカム指標		精神心理的苦痛を抱えるがん患者の割合	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
			必要な情報を十分に得られていると感じる患者（小児がんにおいては保護者）の割合	東京都がん患者調査 東京都小児がん患者調査
			がん罹患後も仕事を継続している患者の割合	東京都がん患者調査
		再掲	精神心理的苦痛を抱えるがん患者の割合	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
		再掲	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者（手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。）の割合	東京都小児がん患者調査
			現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
		再掲	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者（手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。）の割合	東京都がん患者調査
相談支援の充実				
がん相談支援センターについて				
がん相談情報センターへのつながりの推進				
	中間アウトカム指標		病状や療養に関することについて、家族、がん相談支援センター、医療者、ピア・サポーター、患者団体等、誰かに「相談できた」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
			がん相談支援センターが病院内にあることを知っている患者の割合	東京都がん患者調査
がん相談情報センターの質の向上				
	中間アウトカム指標		がん相談支援センターを利用したことがあり、「今後も利用したい」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
多様な相談ニーズへの対応				
	中間アウトカム指標		休日及び夜間における相談件数	機能強化事業実績報告書
			オンラインでの相談支援について「実施している（患者へ周知・広報している）」と回答した拠点病院等（成人・小児）の割合	東京都がん医療施設等調査
患者団体・患者支援団体				
	中間アウトカム指標		患者団体等が開催するイベントについて「参加したいと思っているが、参加したことはない」「存在を知らなかった」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
ピア・サポート及び患者サロン				
	中間アウトカム指標		ピア・サポートについて「受けたいと思っているが、受けたことはない」「存在を知らない」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
			患者サロンについて「参加したいと思っているが、参加したことはない」「存在を知らなかった」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
情報提供の充実				
情報提供の充実・強化				
	中間アウトカム指標		東京都がんポータルサイトについて「見たことがある」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
			東京都がんポータルサイトについて、医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に「役立った」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査（新規項目）
東京都がん診療連携協議会及び小児がん拠点病院との連携				
	中間アウトカム指標	再掲	東京都がんポータルサイトについて、医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に「役立った」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査（新規項目）
科学的根拠に乏しい情報への注意喚起				
	中間アウトカム指標		がんの新しい治療法に関する情報の中には、十分な科学的根拠がなく、注意を要するものがあると思う人の割合	都民意識調査（新規項目）

分野	指標分類	再掲	指標	データソース
3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築				
社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）				
治療と仕事の両立支援				
患者及び家族に対する支援				
	中間アウトカム指標		退職したがん患者のうち、がん治療の開始前までに退職した者の割合	国立がん研究センター 患者体験調査 （都道府県別集計）
			がんに罹患した後の収入の状況について「減った」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
職場における支援の推進				
	中間アウトカム指標		病気の治療と仕事の両立に関する取組の実施状況について、「実施している」と回答した企業の割合	東京都がん医療施設等調査
			（職場において）「がんに罹患しても就労を続けることができると考えるような方針が示されていたり、具体的な取組がなされていた（いる）」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
			がんになっても治療しながら働くことが可能であるかという質問に、「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	都民意識調査
			病気を抱えた従業員の復職や就労継続にあたり、過去半年の間に、診断書や主治医意見書の入手等を行った企業の割合	東京都がん医療施設等調査
医療機関における支援の推進				
	中間アウトカム指標		治療計画の策定にあたり、就労の継続に係る意向の確認を受けた患者の割合	東京都がん患者調査
			自身の病状や見通し、治療スケジュール等について、十分に理解できていると思うと回答した患者（主に30歳代以上）の割合	東京都がん患者調査
			国拠点病院のがん相談支援センターにおける就労に関する相談件数	がん診療連携拠点病院現況報告書
就労以外の社会的な問題への対応				
アビランスキアの推進				
	中間アウトカム指標		アビランスキアについて「受けたいと思っているが、受けたことはない」と回答した患者の割合	東京都がん患者調査
生殖機能温存に関する取組の推進				
	中間アウトカム指標		生殖機能の温存療法について説明を受けた患者の割合	東京都がん患者調査
ライフステージに応じた患者・家族支援				
小児・AYA世代				
在宅療養支援				
	中間アウトカム指標		在宅療養中において改善が必要なものとして、「自身が介護を受けられる環境」「在宅療養に必要な設備」と回答したAYA世代の患者の割合	東京都がん患者調査
教育機会の保障				
	中間アウトカム指標		復学後に困ったこととして、「勉強不足により授業についていけない（いけなかった）」と回答した保護者の割合	東京都小児がん患者調査
きょうだいへの支援				
	中間アウトカム指標		兄弟（姉妹）から、生活する上や心理面での不安を「あまり感じなかった」「全く感じなかった」と回答した保護者の割合	東京都小児がん患者調査
子育て中の患者及び家族への支援				
	中間アウトカム指標		AYA世代のがん患者の身の回りや生活面への支援・療養環境として改善が必要なものとして、「通院時に患者本人の子供を一時的に預けられる環境」と回答した病院及び在宅療養支援診療所の割合（在宅療養中の時期）	東京都がん医療施設等調査
治療と仕事の両立支援				
	中間アウトカム指標	再掲	退職したがん患者のうち、がん治療の開始前までに退職した者の割合	国立がん研究センター 患者体験調査 （都道府県別集計）
壮年期				
治療と仕事の両立支援				
	中間アウトカム指標	再掲	退職したがん患者のうち、がん治療の開始前までに退職した者の割合	国立がん研究センター 患者体験調査 （都道府県別集計）
高齢者				
	中間アウトカム指標	再掲	がんの診断・治療全体の総合的評価（平均点）	国立がん研究センター 患者体験調査 （都道府県別集計）
		再掲	患者と医師間で最期の療養場所に関する話し合いがあったと回答した人の割合	国立がん研究センター 遺族調査 （都道府県別集計）

分野	指標分類	再掲	指標	データソース
4. 基盤の整備				
がん登録の推進				
全国がん登録				
	中間アウトカム指標		全国がん登録の利用件数	東京都調べ
がんに関する正しい理解の促進				
学校におけるがん教育				
	中間アウトカム指標		学校におけるがん教育での外部講師活用の割合	文部科学省 がん教育の実施状況調査 (都道府県別集計)
あらゆる世代に対する理解促進及び啓発の推進				
	中間アウトカム指標	再掲	「多くの『がん』は早期発見により治療が可能である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	都民意識調査
		再掲	緩和ケアのイメージについて「がんと診断された時から受けられるものである」と回答した都民の割合	都民意識調査
		再掲	「『がん』になっても治療しながら働くことは可能である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	都民意識調査

2 東京都がん対策推進協議会 委員名簿

(1) 東京都がん対策推進協議会

令和6年3月1日現在

分野	氏 名	所属等
学識経験者	◎ 垣 添 忠 生	公益財団法人日本対がん協会 会長
	○ 佐々木 常雄	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立駒込病院 名誉院長
	井上 真奈美	国立研究開発法人国立がん研究センター がん対策研究所 副所長
	久布白 兼行	公益財団法人東京都予防医学協会 理事長
	戸 井 雅 和	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立駒込病院 院長
	里見 絵理子	国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院 緩和医療科長
	高 山 智 子	静岡社会健康医学大学院大学 社会健康医学研究科 教授
	中 川 恵 一	国立大学法人東京大学大学院医学系研究科 特任教授
	佐 野 武	公益財団法人がん研究会有明病院 院長
	吉 澤 明 孝	医療法人社団愛語会要町病院副院長・ 医療法人社団和顔会要町ホームケアクリニック院長
	秋 山 正 子	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション統括所長
	廣 部 誠 一	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立小児総合医療センター 院長
関係団体 代表	鳥 居 明	公益社団法人東京都医師会 理事
	北 村 晃	公益社団法人東京都歯科医師会 副会長
	松 本 雄 介	公益社団法人東京都薬剤師会 常務理事
	佐 川 きよみ	公益社団法人東京都看護協会 常務理事
患者代表	大 井 賢 一	認定特定非営利活動法人がんサポートコミュニティー 事務局長
	伊 藤 朋 子	声を聴き合う患者たち&ネットワーク「VOL-Net」 代表
	轟 浩 美	認定NPO法人希望の会 理事長
	山 下 公 輔	公益財団法人がんの子どもを守る会 理事長
関係行政 機関	矢内 真理子	文京区保健衛生部長兼保健所長
	山 田 参 生	あきる野市健康福祉部長
	小 澤 智	日の出町いきいき健康課長

◎＝座長、○＝副座長、敬称略

(2) がん計画推進部会

令和6年3月1日現在

分野	氏 名	所属等
学識経験者	◎ 佐々木 常雄	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立駒込病院 名誉院長
	里見 絵理子	国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院 緩和医療科長
	中 川 恵 一	国立大学法人東京大学大学院医学系研究科 特任教授
	吉 澤 明 孝	医療法人社団愛語会要町病院副院長・ 医療法人社団和顔会要町ホームケアクリニック院長
	秋 山 正 子	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション統括所長
関係団体 代表	鳥 居 明	公益社団法人東京都医師会 理事
	糠 信 安 宏	公益社団法人東京都歯科医師会 理事
	松 本 雄 介	公益社団法人東京都薬剤師会 常務理事
	佐 川 きよみ	公益社団法人東京都看護協会 常務理事
患者代表	伊 藤 朋 子	声を聴き合う患者たち&ネットワーク「VOL-Net」 代表
	山 下 公 輔	公益財団法人がんの子どもを守る会 理事長
専門委員	本 田 雅 敬	地方独立行政法人東京都立病院機構 教育・研究推進センター 顧問
	中 山 富 雄	国立研究開発法人国立がん研究センター がん対策研究所 検診研究部長
	松 本 公 一	国立研究開発法人国立成育医療研究センター小児がんセンター長
	松 本 禎 久	公益財団法人がん研究会有明病院 緩和ケアセンター長
	内 田 直 之	国家公務員共済組合連合会虎の門病院 院長補佐/血液内科部長

◎＝部会長、敬称略

(3) 予防・早期発見・教育ワーキンググループ

令和6年3月1日現在

分野	氏 名	所属等
学識経験者	◎ 中 山 富 雄	国立研究開発法人国立がん研究センター がん対策研究所 検診研究部長
	久 布 白 兼 行	公益財団法人東京都予防医学協会 理事長
関係団体 代表	鳥 居 明	公益社団法人東京都医師会 理事
	糠 信 安 宏	公益社団法人東京都歯科医師会 理事
	會 田 一 恵	公益社団法人東京都薬剤師会 理事
患者代表	大 井 賢 一	認定特定非営利活動法人がんサポートコミュニティー 事務局長
関係行政 機関	矢 内 真 理 子	文京区保健所長
	山 田 参 生	あきる野市健康福祉部長
	小 澤 智	日の出町いきいき健康課長
専門委員	宮 地 元 彦	早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
	川 田 寿 美 子	全国健康保険協会東京支部 保健専門職
	城 戸 口 隆 俊	東京商工会議所 ビジネス交流部長
	高 草 木 政 浩	北区立滝野川第五小学校 校長
	佐 藤 光 宏	府中市立府中第六中学校 校長

◎＝ワーキンググループ長、敬称略

(4) AYA世代がんワーキンググループ

令和6年3月1日現在

分野	氏 名	所属等
学識経験者	◎ 松 本 公 一	国立成育医療研究センター 小児がんセンター長
	清 水 千 佳 子	国立国際医療研究センター 乳腺・腫瘍内科 診療科長
	鈴 木 彩	国立成育医療研究センター 医療連携・患者支援センター 医療連携室 ソーシャルワーカー
	橋 本 久 美 子	聖路加国際病院 相談支援センター 看護師
	北 野 敦 子	聖路加国際病院 腫瘍内科 医幹
	湯 坐 有 希	東京都立小児総合医療センター 血液・腫瘍科部長
	渡 邊 知 映	昭和大学保健医療学部看護学科 教授
	石 川 智 則	東京医科歯科大学病院 リプロダクションセンター/周産・女性診療科
	中 村 希	聖路加国際病院 女性総合診療部 看護師
関係団体 代表	川 上 一 恵	公益社団法人東京都医師会 理事
患者代表	鈴 木 美 穂	若年がん患者団体「STAND UP!」共同発起人
	片 山 麻 子	公益財団法人がんの子どもを守る会 ソーシャルワーカー

◎=ワーキンググループ長、敬称略

(5) 緩和ケアワーキンググループ

令和6年3月1日現在

分野	氏 名	所属等
学識経験者	◎ 松 本 禎 久	公益財団法人 がん研究会有明病院 緩和ケアセンター長
	赤 穂 理 絵	東京女子医科大学 精神医学講座 准教授
	秋 山 正 子	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション統括所長
	里 見 絵 理 子	国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院 緩和医療科長
	品 田 雄 市	東京医科大学八王子医療センター 総合相談・支援センター 課長補佐
	鈴 木 央	鈴木内科医院院長
	高 橋 美 賀 子	聖路加国際病院 オンコロジーセンター がん看護専門看護師・上級臨床倫理認定士
	廣 橋 猛	公益財団法人ライフ・エクステンション研究所附属永寿総合病院 緩和ケア科部長／がん診療支援・緩和ケアセンター長
関係団体 代表	鳥 居 明	公益社団法人東京都医師会 理事
	松 本 雄 介	公益社団法人東京都薬剤師会 常務理事
患者代表	伊 藤 朋 子	声を聴き合う患者たち&ネットワーク「VOL-Net」 代表

◎＝ワーキンググループ長、敬称略

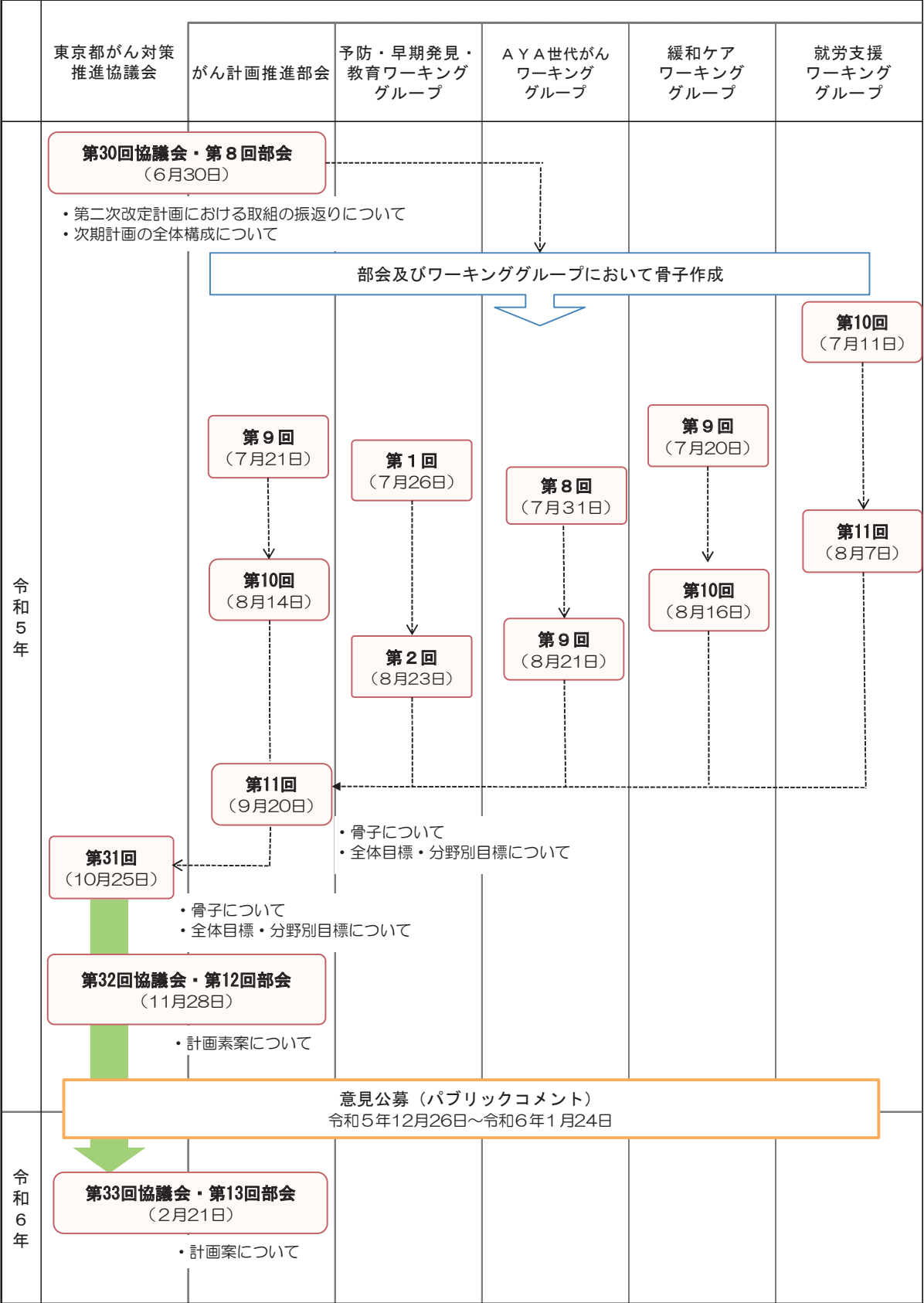
(6) 就労支援ワーキンググループ

令和6年3月1日現在

分野	氏 名	所属等
学識経験者等	◎ 内 田 直 之	国家公務員共済組合連合会虎の門病院 院長補佐/血液内科部長
	青 木 裕	東京都中小企業団体中央会 労働課長
	遠 藤 源 樹	順天堂大学 衛生学 公衆衛生学講座 非常勤講師
	大 賀 有 季 子	アフラック生命保険株式会社 人財戦略第二部 健康推進室長
	清 田 素 弘	東京商工会議所 産業政策第二部担当課長
	新 明 綾 乃	独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院 治療就労両立支援センター 医療ソーシャルワーカー/両立支援コーディネーター
	染 谷 由 美	東京都社会保険労務士会 がん患者・障がい者等就労支援特別委員会 委員長
	竹 井 淳 子	聖路加国際病院 乳腺外科 副医長
	橋 本 久 美 子	聖路加国際病院 アシスタントナースマネージャー
関係団体 代表	鳥 居 明	公益社団法人東京都医師会 理事
患者代表	伊 藤 朋 子	声を聴きあう患者たち&ネットワーク「VOL-Net」代表

◎＝ワーキンググループ長、敬称略

3 東京都がん対策推進計画策定経過



4 東京都がん対策推進協議会設置要綱

平成19年5月18日19福保医政第49号

改正 平成21年5月25日21福保医政第279号

改正 平成24年5月21日24福保医政第224号

改正 平成25年6月6日25福保医政第248号

改正 平成29年7月3日29福保医政第457号

改正 平成30年4月1日29福保医政第1871号

改正 令和4年7月25日4福保医政第834号

改正 令和5年7月6日5保医医政第61号

改正 令和5年10月17日5保医医政第560号

(設置)

第1 都におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、都におけるがん対策の推進に関する計画（以下「東京都がん対策推進計画」という。）及びこれに基づく施策の推進について協議するため、東京都がん対策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

(1) 東京都がん対策推進計画の策定又は変更に関すること。

(2) その他がん対策の推進に関し保健医療局長（以下「局長」という。）が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3 協議会は、次に掲げる委員28名以内をもって構成し、局長が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験を有する者、関係団体の代表、患者・家族の代表及び関係行政機関の職員

(2) 東京都職員

(委員の任期)

第4 委員の任期は、2年以内とし、局長が定める。ただし、再任を妨げない。

なお、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5 協議会に座長及び副座長を置く。

2 座長は局長の指名により、副座長は座長の指名により選任する。

3 座長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6 協議会には、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、座長が指名する者をもって充て、局長が委嘱又は任命する。

3 専門委員の任期は、第4（委員の任期）に準ずるものとする。

- 4 協議会には、検討事項に応じ、座長が指名する専門委員を招集することができる。

(部 会)

第7 協議会には、専門的な事項を検討するための部会を設置することができる。

- 2 部会は、協議会の委員のうちから座長が指名する委員又は座長が指名する者のうちから局長が別に委嘱又は任命する委員をもって構成する。
- 3 前項の部会にのみ属する委員の任期は、第4（委員の任期）に準ずるものとする。
- 4 部会には、座長が指名する専門委員を招集することができる。

(部会長)

第8 部会には、部会長を置く。

- 2 部会長は、座長の指名により選任する。
- 3 部会長は、部会を総括する。

(ワーキンググループ)

第9 部会には、部会の所掌する専門的な事項のうち、特定の事項について具体的に検討するため、ワーキンググループを設置することができる。

- 2 ワーキンググループは、部会の委員のうちから座長が指名する委員又は座長が指名する者のうちから局長が別に委嘱又は任命する委員をもって構成する。
- 3 前項のワーキンググループにのみ属する委員の任期は、第4（委員の任期）に準ずるものとする。
- 4 ワーキンググループには、座長が指名する専門委員を招集することができる。

(ワーキンググループ長)

第10 ワーキンググループには、ワーキンググループ長を置く。

- 2 ワーキンググループ長は、座長の指名により選任する。
- 3 ワーキンググループ長は、ワーキンググループを総括する。

(招集等)

第11 協議会及び部会は、座長が招集する。

- 2 座長は、必要に応じて協議会、部会及びワーキンググループに委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(幹事会)

第12 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会は、協議会が検討する事項に関し、必要な事項の連絡調整を行う。
- 4 幹事会は、保健医療局医療政策部長が招集し、主宰する。
- 5 保健医療局医療政策部長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる職にある者以外の職員に幹事会への出席を求めることができる。

(会議の公開)

第 13 会議並びに会議録及び会議に係る資料（以下「会議録等」という。）は、公開する。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議録等の全部又は一部を非公開とすることができる。

(庶務)

第 14 協議会及び部会等の事務の遂行については、保健医療局医療政策部医療政策課及び保健政策部健康推進課で共同して担当する。

2 協議会及び部会等の庶務は、保健医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委員への謝礼の支払い)

第 15 第 11 による協議会、部会及びワーキンググループへの委員の出席及び座長に求められて会議に出席した委員以外の者に対して謝礼を支払うこととする。

なお、月の初日から末日までに開催した協議会への出席に対する謝礼の総額を翌月の末日までに支払うものとする。

(補 則)

第 16 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 5 月 18 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 5 月 25 日から施行し、平成 21 年 5 月 18 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 5 月 21 日から施行し、平成 24 年 5 月 18 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 6 月 6 日から施行し、平成 25 年 5 月 18 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 7 月 3 日から施行し、平成 29 年 6 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 7 月 25 日から施行し、令和 4 年 7 月 1 日から適用する。ただし、別表より「福祉保健局 総務部企画政策課長」を削除し「福祉保健局 企画部保健医療政策推進担当課長」を追加する改正については、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 7 月 6 日から施行し、令和 5 年 7 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 10 月 17 日から施行し、令和 5 年 7 月 1 日から適用する。

別 表

保健医療局	保健政策部長 地域保健担当部長 医療政策部長 医療改革推進担当部長 医療政策担当部長 企画部政策推進担当課長 保健政策部保健政策課長 保健政策部健康推進課長 医療政策部医療政策課長 医療政策部地域医療担当課長 医療政策部歯科担当課長 都立病院支援部連絡調整担当課長
福祉局	高齢者施策推進部企画課長
教育庁	都立学校教育部特別支援学校改革推進担当課長 都立学校教育部学校健康推進課長 指導部体育健康教育担当課長
産業労働局	雇用就業部就業推進課長